(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A not come under Article 6 and 7 of the Regulation concerning the Contract for National University Corporation University of Teacher Education Fukuoka Furthermore.

B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2021 in the Kyushu・Okinawa area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 8 of the Regulation,

D not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

(7) Time limit of tender : 17 : 00　16 February, 2021

(8) Contact point for the notice : Saori Tsukamoto, Project Section, Environment Management Department, National University Corporation University of Teacher Education Fukuoka, 1―1 Akamabunkyo-machi Munakata-shi 811―4192 Japan, TEL 0940―35―1219

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年12月24日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長　清家　篤

◎調達機関番号　404　◎所在地番号　13

○第25号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　22、31

(2)　購入等件名及び数量　東京臨海病院　80列以上マルチスライスＣＴ装置の追加購入

(3)　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4)　納入期限　令和３年３月31日

(5)　納入場所　日本私立学校振興・共済事業団東京臨海病院

(6)　入札方法　上記１(2)の総価をもって入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。

(3)　文部科学省機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

(4)　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和２年度「物品の販売」Ａ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。

(5)　薬機法に基づく医療用具の販売業の届け出をしていることを証明された者であること。

(6)　購入機器にかかる迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7)　過去３年間（平成29年度から令和元年度まで）において、当該機器類似品又はその他医療機器を、病床数400床以上の医療法第31条に規定する公的医療機関又は私立大学付属病院へ納入した取引実績が３施設以上ある者であること。

(8)　本事業団が定める技術的要件を満たすことを事前提出書類により証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒113―8441 東京都文京区湯島一丁目７番５号　日本私立学校振興・共済事業団　財務部契約課　西井　佑実　電話03―3813―8542

(2)　入札説明書の交付方法　本公告の日から前記(1)の場所にて交付する。

(3)　入札説明会の日時及び場所　開催しない。ただし、令和３年１月14日から１月15日までの間に必ず現場確認を実施すること。なお、申込期限は令和３年１月13日午後３時までとする。詳細は入札説明書による。

(4)　入札書の受領期限　令和３年２月15日午後３時、郵送又は使者による入札の場合は令和３年２月10日午後５時必着とする。

(5)　入札、開札の日時及び場所　令和３年２月15日午後３時　日本私立学校振興・共済事業団　共済事業本部　５階大会議室

4　その他

(1)　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本通貨。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。

(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を指定した期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要。

(6)　落札者の決定方法　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第35条第１項に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、適切な契約の履行が困難とされるとき又は公正な取引秩序を乱す恐れのあるときはこの入札者を落札者とせず、この入札者以外のうち最低の価格による入札者を落札者とすることがある。

(7)　手続における交渉の有無　無。

(8)　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1)　Contracting Entity : SEIKE Atsushi, President of The Promotion and Mutual Aid Corporation for Private Schools of Japan (referred to as PMAC)

(2)　Classification of the products to be procured : 22, 31

(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : More than 80 columns Multidetector CT System 1 set (Additional Purchases)

(4)　Delivery period : By 31 March, 2021

(5)　Delivery place : PMAC Tokyo Rinkai Hospital

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 25 of the Accounts official regulations of PMAC. Furthermore, minors, Person under Conservatorships or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 26 of the Accounts official regulations of PMAC.

③　not be currently under a suspension of business order as instructed by the obligating officer.

④　have the Grade A, B or C “Sales of Product” in terms of the qualification for participating in tender by every ministry and agency of Japan in the fiscal years 2020.

⑤　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Low, to initiate business of selling medical appliances.